

復 興 整 備 計 画
（第16回変更）

い わ き 市 ・ 福 島 県

令和7年 3月 26日

1 復興整備計画の区域（計画区域）（法第46条第2項第1号関係）

いわき市の全域

2 復興整備計画の目標（法第46条第2項第2号関係）

- ① 東日本大震災による複合災害に見舞われた福島県浜通り地域の拠点都市として、市民の安全・安心を最大限に確保し、震災前にも増して活力に満ち溢れた、世界に誇る復興再生モデルとなる持続可能なまち「いわき」を創造する。
- ② 各地域の復興ニーズに的確に対応しながら、将来にわたり地域コミュニティが維持され、持続あるコンパクトな都市環境を形成する。
- ③ 今後、数十年から百数十年の頻度で発生すると想定される津波及び高潮に対しては、海岸堤防等により人命や財産を守る。
- ④ 今後想定される最大クラスの津波に対しては、各地域の特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせた「多重防御」による津波防災・減災対策を実施する。
- ⑤ ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積を図ることにより、被災した農村地域の復興を図る。
- ⑥ 内陸部における地盤の滑动崩落等により被害を受けた造成宅地等の復旧及び二次災害の防止対策を行い、安全な住宅市街地の復興を図る。
- ⑦ 津波被災者や双葉郡等からの避難者等に対し、早期の住宅・宅地供給を図ることにより、東日本大震災以降の逼迫した宅地事情の改善を図る。

3 土地利用方針（法第46条第2項第3号関係）

(1) 復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向

- ① 市民の安全・安心の確保を第一に、住環境・コミュニティの維持向上が図られるよう、津波被災地域に隣接する高台に住宅地を配置し、地域の一体的な再生・整備を図る。
- ② 被災状況や地理的条件など、地域の実情に応じた総合的な防災対策を講じ、減災の考え方を基盤とした災害に強いまちづくりを進める。
- ③ 津波被害を受けた農地については、復旧することを基本とするとともに、農村地域の復興を図る。
- ④ 既存市街地や集落に隣接又は近接した区域において、農業的土地利用との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図る。

(2) 土地の用途の概要（別添の土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照）

- ① 沿岸域
 - ア 津波により相当数の建物が流出し、住民の居住に適当でないと認められる区域内の住宅地等については、防災集団移転促進事業により、近隣の安全な場所に住宅地を整備し集団移転を図る。また、住宅地等の移転跡地については、災害危険区域として指定し、防災空間としての活用や自然的土地利用を誘導する。
 - イ 津波被害の大きかった既成市街地部においては、河川・海岸保全施設の整備にあわせ、津波の減勢効果に寄与し、良好な景観と都市環境を形成する津波防災緑地を適切に配置しながら、後背市街地及び隣接する農地、山林等を含めた区域を土地区画整理事業の手法で一体的に整備することにより、健全な市街地として再生を図る。また、これらの区域については、ゾーニングにより商業・業務・住宅地を適正に配置する。（久之浜、薄磯、豊間、小浜、岩間地区）
 - ウ 海岸保全施設の整備、避難路の確保などの津波防災対策等により地区の安全性の向上を図りながら、産業の集積と良好な居住環境を確保する。
 - エ 東日本大震災により住宅を失い、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、被災集落・市街地の隣接地に安心して生活できる災害公営住宅を整備する。
 - オ 沿岸各地域の連携を図ることで、地域間相互の防災機能及び文化・物流機能の向上を図り、また、本市の魅力である海を活かした海岸道路等の観光軸を整備する。
 - カ 産業、観光振興の拠点とするため、本市復興のシンボルとして小名浜港周辺地域の一体的な再生整備を図る。
 - キ 津波被害を受けた沿岸部の農地については、復旧を図ることを基本とし、平地区、勿来地区、四倉地区においては、ほ場の大区画化を行うことにより農業生産性の向上及び担い手への農地集積を図る。

② 内陸部

- ア 内陸部については、現状における土地利用を基本として、都市の防災性の向上を図り、安全で安心して暮らせる良好な都市環境を創出するとともに、農地・農村集落においても、復旧・復興のための取組みを実施する。
- イ 被災地と内陸部を接続する道路を整備し、緊急時の避難路、緊急物資の輸送路としての活用を図る。
- ウ 地震により甚大な被害が生じた盛土造成地については、造成宅地滑動崩落緊急対策事業により、宅地及び周辺公共施設の早期復旧を図る。（西郷町忠多、泉もえぎ台）
- エ 双葉郡等からの避難者等で住宅を再建することが困難な被災者に対して、既存市街地や集落に隣接又は近接した区域において、安心して生活できる復興公営住宅を整備する。
- オ 津波被災者や双葉郡等からの避難者等の持家希望者に対して、一日も早い住宅再建が可能となるよう、既存市街地や集落に隣接又は近接した区域において、地区計画制度により宅地開発を適正に誘導しながら、民間事業者による一団地の住宅施設事業や小規模団地住宅施設整備事業を活用し住宅団地を整備する。

(3)復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図（別添の復興整備事業総括図のとおり）

4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）

事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1)市街地開発事業	A-1 地区	事業名称：久之浜震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：土地区画整理事業
	A-2 地区	事業名称：薄磯震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：土地区画整理事業
	A-3 地区	事業名称：豊間震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：土地区画整理事業
	A-4 地区	事業名称：小浜震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：土地区画整理事業

	A－5 地区	事業名称：岩間震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：土地区画整理事業
	A－6 地区	事業名称：小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：土地区画整理事業
(2) 土地改良事業		
(3) 復興一体事業		
(4) 集団移転促進事業	B－1 地区	事業名称：末続地区防災集団移転促進事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 集団移転促進事業に関する事項：別添「末続地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり
	B－2 地区	事業名称：金ヶ沢地区防災集団移転促進事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 集団移転促進事業に関する事項：別添「金ヶ沢地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり
	B－3 地区	事業名称：錦町須賀地区防災集団移転促進事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 集団移転促進事業に関する事項：別添「錦町須賀地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり
	B－4 地区	事業名称：走出地区防災集団移転促進事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 集団移転促進事業に関する事項：別添「走出地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり
(5) 住宅地区改良事業		

(6) 都市施設の整備に関する事業	C－1 地区	事業名称：賤川田線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市計画道路事業
	C－2 地区	事業名称：駅前中町線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：都市計画道路事業
	C－3 地区	事業名称：塩屋町榎町線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市計画道路事業
	C－4 地区	事業名称：久之浜港線都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：都市計画道路事業
	C－5 地区	事業名称：豊間四倉線都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～令和3年度 種類：都市計画道路事業
	C－6 地区	事業名称：小名浜豊間線都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市計画道路事業
	C－7 地区	事業名称：勿来小浜線都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～令和3年度

		2 種類：都市計画道路事業
C－8 地区	事業名称：豊間都市公園事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市公園事業	
C－9 地区	事業名称：久之浜防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～令和元年度 種類：都市公園事業	
C－10 地区	事業名称：薄磯沼ノ内防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：都市公園事業	
C－11 地区	事業名称：豊間防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市公園事業	
C－12 地区	事業名称：永崎防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市公園事業	
C－13 地区	事業名称：公共下水道（東部排水区）事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：下水道事業	
C－14 地区	事業名称：都市下水路（久之浜第一）事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり	

		実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：下水道事業
	C－15 地区	事業名称：小名浜地域水産業施設復興整備事業 事業主体：福島県漁業協同組合連合会 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～26年度 種類：水産業共同利用施設（市場）整備事業
	C－16 地区	事業名称：大久川河川事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：河川事業
	C－17 地区	事業名称：小久川河川事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～25年度 種類：河川事業
	C－18 地区	事業名称：諏訪川河川事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：河川事業
	C－19 地区	事業名称：金ヶ沢地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－20 地区	事業名称：久之浜地区漁港海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－21 地区	事業名称：久之浜地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり

		実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：海岸堤防事業
	C－22 地区	事業名称：志津地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：海岸堤防事業
	C－23 地区	事業名称：四倉地区仁井田地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：海岸堤防事業
	C－24 地区	事業名称：草野下神谷地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－25 地区	事業名称：夏井地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：海岸堤防事業
	C－26 地区	事業名称：沼ノ内地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－27 地区	事業名称：薄磯地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－28 地区	事業名称：豊間地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり

		実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：海岸堤防事業
	C－29 地区	事業名称：走出地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～27年度 種類：海岸堤防事業
	C－30 地区	事業名称：江ノ浦地区岸浦地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－31 地区	事業名称：永崎地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：海岸堤防事業
	C－32 地区	事業名称：小浜地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～27年度 種類：海岸堤防事業
	C－33 地区	事業名称：岩間佐糠地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：海岸堤防事業
	C－34 地区	事業名称：錦町須賀地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
	C－35 地区	事業名称：関田地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり

		実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：海岸堤防事業
C－36 地区		事業名称：小名浜港背後地津波復興拠点整備事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：復興拠点整備事業
C－37 地区		事業名称：四倉防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市公園事業
C－38 地区		事業名称：岩間防災緑地事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～30年度 種類：都市公園事業
C－39 地区		事業名称：下神白地区海岸事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～28年度 種類：海岸堤防事業
C－40 地区		事業名称：辰巳町線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～29年度 種類：都市計画道路事業
C－41 地区		事業名称：船引場原木田線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～28年度 種類：都市計画道路事業
C－42 地区		事業名称：船引場館ノ腰線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～28年度

		種類：都市計画道路事業
C－43 地区	事業名称：小名浜道路都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～令和7年度 6 種類：都市計画道路事業	
C－44 地区	事業名称：勿来常磐線都市計画道路事業 事業主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～令和4年度 種類：都市計画道路事業	
C－45 地区	事業名称：薄磯環状線都市計画道路事業 事業主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～29年度 種類：都市計画道路事業	
C－46 地区	事業名称：平上荒川一団地の住宅施設事業 事業主体：大和ハウス工業・しんとく建設工業平上荒川宅地開発共同企業体 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成27年度～30年度 種類：一団地の住宅施設事業	
C－47 地区	事業名称：平幕ノ内一団地の住宅施設事業 事業主体：福家産業・一条工務店平幕ノ内宅地開発共同企業体 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和9年度 5 種類：一団地の住宅施設事業	
C－48 地区	事業名称：渡辺町洞一団地の住宅施設事業 事業主体：ケイエスプランニング・九州リースサービス渡辺町洞宅地開発共同企業体 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和3年度 種類：一団地の住宅施設事業	

	C－49 地区	事業名称：平泉崎一団地の住宅施設事業 事業主体：株式会社福家産業 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和3年度 種類：一団地の住宅施設事業
	C－50 地区	事業名称：好間町上好間一団地の住宅施設事業 事業主体：しんとく建設工業・大和ハウス工業・ダイヤ地所・アカギ不動産好間町上好間宅地開発共同企業体 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和 ⁵ 年度 種類：一団地の住宅施設事業
(7) 小規模団地住宅施設整備事業	E－1 地区	事業名称：平中山一団地の住宅施設事業 事業主体：株式会社渡辺組 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成27年度～30年度
	E－2 地区	事業名称：四倉町上仁井田一団地の住宅施設事業 事業主体：株式会社ファーストホーム 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成28年度～29年度
	E－3 地区	事業名称：常磐上矢田町一団地の住宅施設事業 事業主体：株式会社アドマック 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成29年度～令和2年度
(8) 津波防護施設の整備に関する事業		
(9) 漁港漁場整備事業		
(10) 保安施設事業		
(11) 液状化対策事業		
(12) 造成宅地滑動崩落対策事業		
(13) 地籍調査事業		
(14) その他施設の整備に関する事業	D－1 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（四倉） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～26年度

	D－2 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（平沼ノ内） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～25年度
	D－3 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（平薄磯） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～26年度
	D－4 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（平豊間） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成23年度～26年度
	D－5－ ①地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（佐糠第一） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～27年度
	D－5－ ②地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（佐糠第二） 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～27年度
	D－6 地区	事業名称：多目的運動場整備（津波避難ビル機能強化）事業 実施主体：いわき市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～27年度
	D－7 地区	事業名称：復興公営住宅整備事業（鹿島町下矢田） 実施主体：福島県 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成27年度～29年度

5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）

平成24年度から令和9年度まで

6 その他復興整備事業の実施に関し必要な事項（法第46条第2項第6号関係）

4-① 土地利用基本計画の変更等に係る事項（法第48条第1項関係）

整理番号	事業区分 市街地開発事業	図面 記号	変更等する土地利用基本計画等	変更等 の別	変更等する部分の 面積(ha)		備考
					拡大	縮小	
1	市街地開発事業	A-1 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	28.4		
		A-2 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	37.0		
			・土地利用基本計画の森林地域	変更		11	
			・地域森林計画区域	変更		11	
			・土地利用基本計画の農業地域	変更		7.2	
			・農業振興地域	変更		7.2	
			・都市計画（区域区分） [福島県決定]	変更	7.2		市街化区域 ※用途地域は都市計画法による変更 第一種中高層住居専用地域(拡大:7.3ha) 第一種住居地域(縮小:1.4ha) 準工業地域(拡大:1.3ha)
		A-3 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	55.9		
			・土地利用基本計画の森林地域	変更		13	
			・地域森林計画区域	変更		13	

			・土地利用基本計画の農業地域	変更		8.7	
			・農業振興地域	変更		8.7	
1	市街地開発事業	A－3 地区	・都市計画（区域区分） [福島県決定]	変更	8.7		市街化区域 ※用途地域は都市計画法による変更 第一種中高層住居専用地域(拡大:8.8ha) 第一種住居地域(縮小:1.6ha) 準工業地域(拡大:1.5ha)
		A－4 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	3.8		
		A－5 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	12.5		
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	決定	1.5		名称 岩間町小原地区計画
		A－6 地区	・都市計画（土地区画整理事業） [いわき市決定]	変更	12.2		
			・都市計画（用途地域） [いわき市決定]	変更	—	—	商業地域(拡大:7.5ha) 工業地域(拡大:0.1ha) 工業専用地域(縮小:0.3ha) 準工業地域(縮小:7.3ha)
			・都市計画（準防火地域） [いわき市決定]	変更	7.5		準防火地域の拡大 追加:7.6ha, 廃止:0.1ha
			・都市計画（臨港地区） [福島県決定]	変更		0.1	区域の変更 追加:0.7ha, 廃止:0.8ha
2	都市施設の整備に関する事業	C－1 地区	・都市計画（道路） [いわき市決定]	変更	1,800m		名称 3・6・161賤川田線
		C－2 地区	・都市計画（道路） [いわき市決定]	変更	150m		名称 3・5・159駅前中町線
		C－3 地区			800m		名称 3・5・211塩屋町榎町線
		C－4 地区	・都市計画（道路） [福島県決定]	変更	350m		名称 3・5・128久之浜港線
		C－5 地区				4,780m	名称 3・6・174豊間四倉線

		C－6 地区			510m		名称 3・6・210小名浜豊間線
		C－7 地区			2,180m		名称 3・4・111勿来小浜線 幅員の変更(L=930m)
2	都市施設の整備に関する事業	C－8 地区	・都市計画（公園） [いわき市決定]	変更	8.2		名称 4・4・3豊間公園
			・土地利用基本計画の森林地域	変更		3	
			・地域森林計画区域	変更		3	
		C－9 地区	・都市計画（緑地） [福島県決定]	変更	11.2		名称 7久之浜防災緑地
		C－10 地区	・都市計画（緑地） [いわき市決定]	変更	6.2		名称 8薄磯沼ノ内防災緑地
		C－11 地区	・都市計画（緑地） [福島県決定]	変更	—	12.8	名称 9豊間防災緑地
		C－12 地区	・都市計画（緑地） [いわき市決定]	変更	2.2		名称 10永崎防災緑地
		C－13 地区	・都市計画（下水道） [いわき市決定]	変更	1.0		名称 公共下水道（東部排水区）
		C－14 地区			8.0		名称 都市下水路（久之浜第一）
		C－15 地区	・都市計画（市場） [いわき市決定]	変更	1.6		名称 2小名浜魚市場
		C－16 地区	・都市計画（河川） [福島県決定]	決定	600m		名称 1大久川
		C－17 地区			260m		名称 2小久川
		C－18 地区	・都市計画（河川） [福島県決定]	変更	490m		名称 3諏訪川
		C－19 地区	・都市計画（防潮の施設） [いわき市決定]	決定	190m		名称 1金ヶ沢地区海岸防潮堤
		C－20 地区		決定	50m		名称 2久之浜地区漁港海岸防潮堤
		C－21 地区		決定	2,140m		名称 3久之浜地区海岸防潮堤
		C－22		決定	290m		名称 4志津地区海岸防潮堤

2	都市施設の整備に関する事業	2 地区					
		C－2 3 地区		変更	4, 310m		名称 5四倉地区仁井田地区海岸防潮堤
		C－2 4 地区		決定	1, 410m		名称 6草野下神谷地区海岸防潮堤
		C－2 5 地区	・都市計画（防潮の施設） [いわき市決定]	決定	4, 530m		名称 7夏井地区海岸防潮堤
		C－2 6 地区		決定	720m		名称 8沼ノ内地区海岸防潮堤
		C－2 7 地区		変更	1, 180m		名称 9薄磯地区海岸防潮堤
		C－2 8 地区		変更	2, 520m		名称 10豊間地区海岸防潮堤
		C－2 9 地区		決定	100m		名称 11走出地区海岸防潮堤
		C－3 0 地区		決定	750m		名称 12江ノ浦地区岸浦地区海岸防潮堤
		C－3 1 地区		決定	2, 430m		名称 13永崎地区海岸防潮堤
		C－3 2 地区		変更	190m		名称 14小浜地区海岸防潮堤
		C－3 3 地区		変更	2, 030m		名称 15岩間佐糠地区海岸防潮堤
		C－3 4 地区		決定	1, 530m		名称 16錦町須賀地区海岸防潮堤
		C－3 5 地区	・都市計画（防潮の施設） [いわき市決定]	変更	2, 700m		名称 17関田地区海岸防潮堤
		C－3 6 地区	・都市計画（一団地の津波防災拠点市街地形成施設）[いわき市決定]	変更	10. 9		名称 小名浜港背後地一団地の津波防災拠点市街地形成施設区域の一部廃止等
		C－3 7 地区	・都市計画（緑地） [いわき市決定]	変更	4. 9		名称 11四倉防災緑地
		C－3 8 地区	・都市計画（緑地） [いわき市決定]	変更	3. 9		名称 12岩間防災緑地
		C－3 9 地区	・都市計画（防潮の施設） [いわき市決定]	変更	300m		名称 18下神白地区海岸防潮堤

			・都市計画（公園） [いわき市決定]	変更		3.5	名称 7・6・4三崎公園
		C－40 地区	・都市計画（道路） [いわき市決定]	変更	—	—	名称 7・5・14辰巳町線 位置及び幅員の変更(L=100m)
		C－41 地区	・都市計画（道路） [福島県決定]	変更	—	—	名称 3・5・142船引場原木田線 幅員の変更(L=35m)
2	都市施設の整備に関する事業	C－42 地区	・都市計画（道路） [福島県決定]	変更	—	—	名称 3・5・144船引場館ノ腰線 幅員の変更(L=190m)
		C－43 地区			8,340m		名称 1・5・1小名浜道路
		C－44 地区			—	—	名称 3・5・4勿来常磐線 幅員の変更(L=347m)
		C－45 地区	・都市計画（道路） [いわき市決定]	変更	2,630m	—	名称 7・5・16薄磯環状線
		C－46 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	決定	2.3		名称 平上荒川一団地の住宅施設
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	変更	2.3		名称 平上荒川住宅団地地区計画
		C－47 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	変更	3.7		名称 平幕ノ内一団地の住宅施設 土地利用計画の変更
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	決定	3.7		名称 平幕ノ内住宅団地地区計画
		C－48 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	決定	3.9		名称 渡辺町洞一団地の住宅施設
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	決定	3.9		名称 渡辺町洞住宅団地地区計画
		C－49 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	決定	2.6		名称 平泉崎一団地の住宅施設
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	決定	2.6		名称 平泉崎住宅団地地区計画
		C－50 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	決定	7.3		名称 好間町上好間一団地の住宅施設
			・都市計画（地区計画） [いわき市決定]	決定	7.3		名称 好間町上好間住宅団地地区計画
3	小規模団地住宅施設整備事業	E－1 地区	・都市計画（一団地の住宅施設） [いわき市決定]	決定	1.7		名称 平中山一団地の住宅施設

	の整備に関する事業		○										
		D-2地区	○	○									
			○										
		D-3地区	○	○									
			○										
		D-4地区	○	○									
			○										
		D-7地区		○									
		小規模団地住宅施設整備事業	E-1地区	○									
				○									
			E-2地区	○									
				○									
			E-3地区	○									
				○									

- (注) 1 本様式は、法第 49 条第 1 項の土地利用方針を記載しようとするとき又は復興整備事業に係る許認可等を得ようとするときに記載する。
- 2 復興整備事業の地区ごとに、当該事業に係る許認可等に関する事項の該当欄に「○」をするとともに、各許認可等に係る事項の様式を添付する。
- 3 「農地法（大臣許可）」は、上段には法第 49 条第 1 項の土地利用方針を記載しようとするときに「○」をする。また、下段には法第 50 条第 1 項の復興整備事業に関する事項を記載しようとするときに「○」をする。この際、農林水産大臣が定める書類（様式第 9）を当該復興整備事業に関する事項を記載した復興整備計画の公表の日の前日までに、農林水産大臣に提出する。